

かすかべ

農委だより

令和6年1月発行

第38号

編集・発行
春日部市農業委員会

〒344-8577
春日部市中央七丁目2番地1
TEL.048-736-1111
FAX.048-737-3683

おもな内容

- 農業委員会委員の紹介
- 農地利用最適化推進委員の紹介
- 第48回春日部市農業祭
- トラクターの登録手続きについて



▲農業委員



▲農地利用最適化推進委員

会長就任にあたって

会長 市川大倫



あけましておめでとうございます。

この度、令和5年12月1日の農業委員会総会におきまして、会長に就任いたしました市川大倫でございます。

日頃から、農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



現在の体制に移行して今期で3期目となり、19名の農業委員が市長より任命されました。また、17名の農地利用最適化推進委員も当農業委員会で選任いたしました。

私たち農業委員会はかけがえのない市内の農地を引継ぎ、農業生産の基盤となる田畑を守り、本市の地の利を活かし、その有効活用を進めるなど、農業者を代表する機関として引き続き関係団体との連携を密に図ってまいります。

なお、令和5年12月12日には市長と面会し、今後の春日部市の農業について意見交換を行いました。

今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

農業委員会委員の紹介

令和5年12月1日に総会を開催し、会長及び会長職務代理者を選任しました。委員の任期は、令和5年12月1日から令和8年11月30日までの3年間、地域の農家の代表として地域農業の様々な課題に取り組んでまいります。



議席番号19
市川 大倫
会長



議席番号17
伊藤 弘子
会長職務代理



議席番号1
川鍋 浩之



議席番号2
飯島 優子
※中立委員



議席番号3
齋藤 昭雄



議席番号4
山崎 勇喜



議席番号5
中山 雅博



議席番号6
岡本 勉



議席番号7
石山 法男



議席番号8
石川 勝也



議席番号9
水口 健二
※中立委員



議席番号10
岡田 寛



議席番号11
新井 久義



議席番号12
加藤 富夫



議席番号13
池上 茂



議席番号14
森本 恒平
※中立委員



議席番号15
森住 武雄



議席番号16
萩原 勝



議席番号18
石塚 郁志

※中立委員は、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない委員。

農業委員の業務

- (1) 農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関して審議を行います。また、審議に関連する現地調査を行います。
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携して、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進のための活動を行います。
- (3) 農地パトロール、農地利用状況調査、地域農業における地域での話し合い、研修会等への出席などの活動を行います。

農地利用最適化推進委員の紹介

それぞれの担当地区で、農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの農地利用の推進を図っていく役割を担っています。推進委員の任期は、令和5年12月4日から令和8年11月30日までの3年間です。

第1地区：武里、豊春、春日部



朝倉 廣司



金重 一夫



濱野 國雄



遠藤 敏壽



野村 三夫



田口 宏

第2地区：幸松、豊野



関根 栄



岩本 利夫



大塚 一男



小川 優

第3地区：川辺、南桜井



中井 訓



関根 守



石井 茂



横川 浩之

第4地区：富多、宝珠花・桜井



横井 三夫



金子 正之



上原 剛雄

募集中

農地利用最適化推進委員の業務

担当する地区で農業委員と連携し、農地等の利用の最適化の推進に向けた次の活動を行います。

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた活動
- (2) 遊休農地の発生防止・解消に向けた活動
- (3) 農業への新規参入促進に向けた活動

これらの推進のため、農地パトロール、農地利用状況調査、地域農業（人・農地プラン等）や農業への新規参入促進の話し合い、研修会等への出席などの活動を行います。また、農業委員会が行う会議への出席及び議案審議に係る案件の現地調査などを行います。

第48回 春日部市農業祭

を開催



令和5年11月23日（木・祝日）ウイング・ハット春日部において、春日部市農業祭が開催されました。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小しての開催でしたが、今年は4年ぶりに制限のない開催となりました。当日は晴れて暖かな日差しが届く中、約15,000人の方々が来場しました。

会場内では、農業団体等30団体による農産物等の販売の他、市内農産物の品評会が行われ、野菜類、果実類、穀しゆく類等283点が出品されました。その中で優秀なものは、特別賞20点、銀賞20点、銅賞24点として表彰されました。午後からは品評会に出展された農産物の即売会が行われました。

また、市内各小学校から応募があった農業に関する絵画及び書道が展示され、最優秀受賞者2名の表彰が行われました。

私たち農業委員会は「春日部産米を活用した食の新たな地域ブランド創出に向けた実証実験」の一環として、市内で収穫した米粉を原料として使用したシフォンケーキと、スノーボールの試食会を実施しました。



第48回 春日部市農業祭 農産物品評会特別賞のみなさま(敬称略)

◆埼玉県知事賞

米 新井 武

キウイ 斎藤 寛雄
(春日部農産物直売協議会)

カブ 堀江 ゆき
(産直の里内牧協議会)

◆春日部市長賞

かぶ 齋藤 千松 (花出荷組合)

米 小島 一仁

柿 (春日部市農業経営者協議会青年部)

大塚 房男

キャベツ 鈴木 静江 (JA埼玉みずほ)

◆春日部市議会議長賞

ピーマン 星野 春江 (JA埼玉みずほ)

◆埼玉県春日部農林振興センター所長賞

ナス 田口 秀子

(土と生きる庄和の女性トマトクラブ)

みかん 田嶋 芳雄 (JA南彩)

◆農業委員会埼玉葛地方協議会長賞

白菜 岡安 勢津子

(土と生きる庄和の女性トマトクラブ)

◆春日部市農業委員会賞

長ネギ 平野 隆 (JA埼玉みずほ)

◆春日部市園芸協会賞

ほうれん草 渋谷 源三郎 (花出荷組合)

◆南彩農業協同組合賞

大根 齋藤 千松 (花出荷組合)

◆埼玉みずほ農業協同組合賞

白菜 小久保 静夫 (JA埼玉みずほ)

◆北葛北部農業振興等連絡協議会長賞

ブロッコリー 石原 裕子

(土と生きる庄和の女性トマトクラブ)

◆埼玉県農業共済組合長理事賞

米 清水 光

(JA南彩春日部農作業受託組合)

◆さいたま春日部市場株式会社賞

白菜 中山 光男

(JA南彩トマト部会)

◆さいたま春日部市場株式会社社長賞

キャベツ 田口 秀子

(土と生きる庄和の女性トマトクラブ)

◆春日部市農業団体連合会長賞

柿 折原 透高

(産直の里内牧協議会)

第48回 春日部市農業祭

絵画・書道作品

最優秀賞(敬称略)

◆絵画

豊春小学校2年 鈴木 ゆあ

◆書道

内牧小学校6年 前田 怜子

農地利用状況調査を

実施しました

農業委員会では、10月から11月にかけて、農地法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員による市内の農地の利用状況調査を実施しました。

現に耕作の目的を供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供される見込みのない農地は遊休農地（耕作されていない農地）として判定されます。

利用状況調査の結果により遊休農地に判定された農地を所有する方には「利用意向調査書」をお送りしますので、調査書が届いた際は、回答にご協力をお願いいたします。



農業経営及び農地利用に

関する調査について

農業委員会では、市内の農地を所有又は耕作している方を対象に、毎年8月1日現在の農業経営の状況、所有農地及び借地における農地の利用等を把握するため「農業経営及び農地利用に関する調査」を実施しています。

この調査により、農地台帳を整備し、農地法の許可や各種証明書の交付等を行います。漏れや誤りがある場合、許可や証明書の交付に時間がかかる場合があります。

また、農地に関する今後の意向に基づき、「貸し手」「借り手」のマッチングを行い、農地利用の推進等に活用いたします。

まだ提出されていない方は、速やかに提出をお願いいたします。

経営と暮らしに役立つ
情報をお届けします

農家のための情報誌

全国農業新聞

- ◆発行日／週一回（毎週金曜日）
- ◆発行元／全国農業会議所
- ◆購読料／月700円（送料、税込）
- 申込み／農業委員会事務局まで
- ☎048-736-1111

農地の転用には許可や

届け出が必要です

市街化調整区域内の農地を農地以外の用途（住宅地・駐車場・資材置場等）に転用する場合には、知事の許可が必要です。

また、市街化区域内の農地を転用する場合には、農業委員会への届出が必要になります。

農地法の許可を受けずに無断で農地を転用し、現状が農地以外になっている場合においても、農地法上は農地となりますので、農地法違反として工事の中止、原状回復命令等の処分や、罰則が科せられる場合があります。

農業委員会では、農地パトロールを実施し、無断転用を発見した場合は、是正指導を行っています。

農地が狙われています

悪質な業者は、廃棄物や建設残土を処理するため、あなたの農地を狙っています。

悪質な業者の持ちかけにに応じて、農地を貸してしまふと、業者だけでなく土地所有者も農地法違反として責任を問われることになります。



トラクターの登録 手続きについて

小型特殊自動車（トラクターなど）を所有している場合は、公道を走らなくても、ナンバープレートを取得しなければなりません。

小型特殊自動車（トラクターなど）を持っていて、ご登録がお済みでない方は、春日部市役所市民税課もしくは庄和総合支所総務担当の窓口にて、登録手続きをお願いします。

登録の際に必要な書類は、

①販売証明書

②本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）

③（本人以外が申請する場合は）委任状

【お問い合わせ先】

市民税課 736-11111

（内線2355）



独立行政法人 農業者年金基金

農業者年金に
加入しませんか

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金（基礎年金）に上乗せした公的年金です。

農業に従事されている方は、次の「三つの要件」を満たせば誰でも加入できます。

配偶者や後継者など家族農業従事者の人も加入できます。

①国民年金の第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者でないこと。）

②年間六十日以上農業に従事する者

③二十歳以上六十歳未満の方

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加保険料月額四〇〇円）への加入も必要となります。



農業者年金者

国民年金

【問い合わせ】

<http://www.rounen.go.jp/>

農業者年金基金



田畑の耕作ができなくなったら？

公的な機関だから安心です。

まとまりのある形で

農地中間管理機構 （埼玉県農林公社）

- 貸し付けるまでの間は、農地を適正に管理します。
 - 必要に応じ、簡易な条件整理も行います。
- ※借り入れる農地には一定の要件があります。
詳しくは機構のHPをご覧ください。

出し手

貸付

- ・規模縮小
- ・経営転換
- ・農地相続

転貸

受け手

- ・規模拡大
- ・新規参入

農地中間管理事業のしくみ



お問い合わせ先

埼玉県農地中間管理機構
（公益社団法人埼玉県農林公社）

〒361-0013 行田市大字真名板1975番1
☎ 048-558-3555 FAX 048-558-3558
E-mail nouchi@sainourin.or.jp

埼玉県農林公社



編集・発行 春日部市農業委員会

〒344-8577

春日部市中央七丁目2番地1

☎048-736-1111 内線 7693

編集委員

伊藤 弘子／市川 大倫／川鍋 浩之
飯島 優子／山崎 勇喜／岡本 勉
水口 健二／森本 恒平／萩原 勝

長きにわたり、農業委員及び農地利用最適化推進委員として、ご尽力いただき、ありがとうございました。

○退任農業委員

齋藤 千松 様 小川 利雄 様
横井 貞夫 様 上原 美子 様
大塚 房男 様 栗原 健次 様

○退任農地利用最適化推進委員

瀬尾 富士夫 様 石川 正 様
遠藤 貞夫 様 大塚 和彦 様
中田 茂 様 田口 義英 様
古谷 勇 様 新井 竹夫 様
上原 俊一郎 様